特殊車両取り締まり実施！

大きな車や重量のある車が通行するには許可が必要です
許可なく、または許可条件に違反して車両を通行させた者には罰則が定められています。また、運転者ばかりでなく事業主にも同様に罰則が科せられます

最近は、貨物も大型化になり、重量も重くなり、交通事故や道路が壊される可能性が増えてきています。狭い道路を通行させたり、一定の長さや重さをこえる車（特殊な車と呼びます）を通行させる時は、道路管理者の許可を受けるように、道路法で定められています。この取り締まりは警察と合同で、許可書を携帯しているか、また総重量や幅・長さがオーバーしていないか一台一台調べました。

なお、通行が許可された車には車体の指定された位置（右バンパー付近）に「許可標章」のワッペンを貼ることが義務付けられています。

赤ワッペン（夜間通行しかできません）
緑ワッペン（夜間通行の条件がない場合）
（中枠は年　外枠は月の許可の制限を指示しています）

11/18「土木の日」

「土木」には、治山・治水、上下水道、道路、鉄道、港湾、橋架、トンネル・そして都市、公園、街づくりなど、たくさんの種類があり、私たちの暮らしをとりまくうえでとても身近なものとなっています。

このような身近な「土木」について、その必要性と意義を広く一般の人々に理解と協力をいただくことを目的として、昭和62年から11月18日を「土木の日」、続く土木学会創立記念日である11月24日までの1週間を「くらしと土木の週間」となり、この期間中は各地でイベントなどが開催されます。

「土木」の字をわけると、
「土」＋と一にわかれ
「木」＋と八とにわかれることから、
11月18日を「土木の日」と定められたそうです。

11月18日～24日は「くらしと土木の週間」

ロード・セフティステーション

道路に関する異常時の情報は、主に道路管理者が道路パトロールによって収集、確認していますが、道路利用者からの情報提供（発見・津報）があれば、より速く、よりきめ細かく対応することが出来ます。このことから、道路利用者からの貴重な情報を取り次いでいただくことを目的に、中国地方整備局と㈱ローソンとの間で8月28日協定を締結し、、直轄国道の沿線に存在するフランチャイズチェーン店の94店舗が「ロード・セーフティステーション」として誕生しました。

その中の2店舗が呉国管内にありますので、情報提供をお寄せください。

ローソン呉仁方店

ロード・セフティステーション
店舗に張ってあるステッカー

ローソン呉広駅前店

新工事情報３

国道185号広歩道舗装整備工事　　㈱増本組
・呉市広駅前２丁目～広白石４丁目にかけ歩道を広く段差をなくし、安全な歩道を創ります。

国道185号呉舗装修繕工事　　㈱増本組
・呉市阿賀北（呉越）上下線の舗装をリフレッシュします。

国道185号畑横断歩道橋塗替工事
・呉市畑の横断歩道の老朽化した外壁を塗り替えます。

国道31.185号呉・西条耐火防護工事　　蜂谷工業㈱
・呉国管内のトンネル３箇所（天井付近）、橋４箇所（橋下）に設置されているケーブル管に、耐火シートを巻き、事故等で火災が発生したときにケーブルを守ります。

国道１８５号川尻防災工事　　サンヨー緑化㈱
・川尻小仁方地区で以前山火事があった法面のワイヤーネット等で、覆い落石を防止します。

10月の不法看板撤去

以前から問題となっている不法看板ですが、いっこうに減らず撤去しても数時間後には新たに不法看板が設置されているなど悪質化が目立っております。道路を安全に快適に利用できるよう、不法占用がなくなるよう指導を徹底していきますので、皆さんもご協力をよろしくお願いします。

10月に撤去された不法看板は、
ポスター　54枚
立看板　23枚

立て看板・ポスター・幟旗などは一切許可出来ません。

★　次号をお楽しみに　☆